

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402583		
法人名	医療法人 おおごう会		
事業所名	グループホーム あんずの郷		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目3番25号 TEL 093-562-8700		
自己評価作成日	平成28年08月20日	評価結果確定日	平成28年10月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成28年09月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大郷内科クリニックや系列の他事業所との連携を図り、医療と介護が一体となって安心した生活を送って頂けるよう支援している。また、入居者の思いを大切に、自ら言葉を発することが難しい方でも、ご家族へ生活歴や趣味などをお聞きし、意向に沿った介護を実施している。入居者と家族の方が一緒に行える行事(夏祭り、餅つき)を開催したりし、家族との交流も大切にしている。グループホームの特性を生かし、可能な限り家庭で過ごされていた環境に近づけ、入居者一人ひとりの身体状態に合わせた生活が送れるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あんずの郷」の周辺には、到津動物園や九州歯科大学等があり、住宅地の一角にデイサービス併設の3階建てビルの2、3階部分にある2ユニットのグループホームである。母体医療法人による医療体制が整い、最後までホームで暮らすことを希望する利用者や家族の思いを大切にして、毎年看取り介護を行っている。利用者が重度化しても、トイレや入浴、食事、外出に拘り、職員の頑張り、利用者の心を動かし、明るい笑顔を取り戻し、見守る家族からは、驚きと喜びに包まれ、ホームとの深い信頼関係が築かれている。職員が交代で作る手造りの料理は、家庭的な料理で、利用者の食欲増進に繋げている。今後は、地域福祉の拠点として、介護相談や徘徊模擬訓練、認知症カフェ等の実現に向けて取り組んでいるグループホーム「あんずの郷」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目の届く場所に、運営理念、基本理念の掲示を行っている。いつも目の届く場所に基本理念を掲示することで、職員間で理念の共有を行っている。理念を基に業務を行うよう指導している。	運営理念とホーム独自の基本理念を掲げている。職員だけではなく、来訪者にも見やすいように掲示し、ホームが目指す介護について周知を図っている。管理者は職員に声を掛ける等して、理念の確認に努め、思いやりと、優しさの心を持って、地域に根ざした、安心と安らぎのあるホームを目指している。	申し送りで理念の唱和を行ったり、会議時に理念に基づいた介護サービスが提供出来ているかを確認する機会を設け、職員間の理念の共有に努める事が望まれる。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事の参加や運営推進会議開催を行い、地域との連携を図る。また、行事参加等を通して、地域の一員であることを認識して頂けるよう支援している。	法人と地域との繋がりは深く、地域の敬老会にリハビリのスタッフを派遣して健康体操を実施したり、法人内事業所の一周年記念行事に合わせて、地域に向けた介護相談会を行う等、ホームと連携しながら地域交流に努めている。また、ウエルクラブの小学生や保育園児との交流は利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人が統一され、クリニックや他事業所と連携し相談や見学をし易い環境を整えており、施設の特徴等の説明を行い、認知症への理解を深めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、地域の方々等の意見を真摯に受け止め、上がった意見は全職員へ伝えサービスの向上へ繋げるよう努めている。	会議は2ヶ月毎に、現在まで63回開催し、地域住民や地域包括支援センター職員が話し合う貴重な会議になっている。出された意見や要望は検討し、次回の会議で結果や進捗状況を報告している。参加委員の増員に努め、郵便局局長や市民センター館長、薬局、まちづくり協議会、老人クラブ等、多くの参加が実現している。	会議に参加している地域代表や地域包括支援センター等と連携し、認知症カフェや徘徊模擬訓練等の実施へ向けての取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所連絡会等の参加を通じて、連携を図ると共に情報を共有できるようにしている。	管理者は行政担当窓口にて、疑問点や困難事例の相談や入居状況、事故等の報告を行い、連携を図っている。事業者連絡会に参加する事で、他事業所や行政と意見交換し、協力関係を築いている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解して貰っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する要件を理解し、身体拘束防止に向けた研修会を開催している。また、事故のリスクがある方でも、職員全体で身体拘束をしないケアに取り組み、対応を工夫して支援を行っている。	身体拘束や虐待防止の研修会を実施し、言葉や薬の抑制も含めた拘束について理解を深め、多少のリスクが考えられても、職員間で話し合い、身体拘束をしない介護サービスを目指している。また、禁止行為の具体的な事例を挙げて、職員間でチェックする体制を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の取り組みとして、資料を常設し、研修の機会を設け、虐待防止について取り組み理解を深めている。身体的虐待だけでなく、その他虐待も理解し、日頃の言葉かけ等にも注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員に、研修を開催しにて制度について学ぶ機会を持っている。又、必要とされる方には、入居契約時に、全御入居者・御家族に制度についての説明を行っている。	現在、成年後見制度を活用している利用者が1名おられ、実務を通して制度の重要性を理解している。制度についての研修会を実施し、職員間の周知に努めている。また、制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時には、制度について説明したり、速やかに制度が使えるよう、関係機関に繋ぐ等の支援を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	職員に、研修を開催しにて制度について学ぶ機会を持っている。又、必要とされる方には、入居契約時に、全御入居者・御家族に制度についての説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置や国保連の相談窓口を掲示し、意見や相談を受け入れる体制を整えている。御入居者様や御家族様から頂いた意見については、早急に対応できるよう努めている。	家族の面会や行事参加時に、コミュニケーションを取りながら家族の意見や要望を聴いている。出された意見、要望については職員間で検討し、利用者、家族の満足に繋がるホーム運営に活かせるよう努めている。また、意見箱を設置し、苦情相談窓口を明示して、いつでも意見、要望を受け入れる体制を整えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申送りやミーティングの機会を設け、職員からの意見の吸い上げを行っている。職員から出た意見については、検討を行い業務へ反映している。また、日頃から、職員への聞き取りもを行っている。	毎月、ユニット毎の職員会議を開催し、カンファレンスを始め、業務改善について話し合いを行っている。その他にも、毎日の申し送りや業務中に意見や提案を聴いて、その都度、法人と相談しながら反映できるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員評価表や年に2回事業所との面談をする機会を設け、個々の状況把握に努めている。職員の努力や実績については、面談に関わらず代表者へ伝え、やりがいのある職場環境の整備を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員入職後は、職員の個々の能力に合わせた指導を行っている。職員同士が意見交換をし易い環境を整え、生き生きとした仕事が行えるよう努めている。	職員の休憩時間や勤務体制、希望休等にも出来るだけ配慮し、職員一人ひとりがリフレッシュしながら働ける環境に取り組んでいる。管理者は、職員の能力や特技について把握し、適材適所の役割分担に取り組み、職員が生き生きと働けるよう支援に努めている。また、資格取得に係る費用の援助等のバックアップ体制も整っている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営理念である、①安心②信頼③貢献をもとに、ご入居者様の人権を尊重した援助を行うよう、職員へ教育を行っている。	新人研修やスキルアップ研修を通して、利用者の人権を尊重する介護について職員一人ひとりが理解している。特に、言葉遣いや対応について話し合い、大きな声や、あからさまな介護にならないように注意し、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の指導は、OJTにて取組み、業務・介護の技術などを指導している。また、法人での研修の機会の場を設け、知識・技術の向上を目指している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会等に参加し、交流する機会を設け、サービスの質が向上出来るよう取り組みを行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に、事前に面接をする機会を設け、情報収集に努めている。その中で、不安や要望などがあれば聞き取り、事前に職員へ情報を流し、安心して生活が送れるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に、ご入居者をはじめごご家族にも面接に参加して頂き、不安や要望などがあれば聞き取り、サービス開始後のケアに反映している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族から事前に情報収集をおこなっており、ニーズに合わせたサービスが提供できるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃より、ご入居者との関わり合いを大事にし、密にコミュニケーションを図っている。ご本人の主訴を大切に、一緒に生活を共にする者同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に面会時はもちろんのこと、面会に中々来れない方に対しても、電話等で情報交換を行い、共に支え合っている関係を構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居者の友人や馴染みのある場所は大切にしてい、関係が途切れないよう支援している。	利用者の高齢化、重度化により、「どこかに行きたい」「誰かに会いたい」等の希望を言われる利用者も少なくなってきたが、馴染みの友人が訪れ、「桜を観に連れて行きたい」と外出される等、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士がコミュニケーションや活動を共に行えるよう環境作りを行い、必要に応じて職員が間に入る等の配慮を実施し、支えあえるよう支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもご家族・ご入居者様と互いに支えあえる関係を断ち切らないよう、常に信頼関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面接時にご入居者・ご家族一人一人の思いや要望、意向を確認し、どのように暮らしていく事を望まれているか伺っている。生活の場における自己決定・自己選択を重視している。	職員は日常の会話の中で、利用者の思いや意向を聴いて、職員間で共有し、利用者の介護計画に反映している。意志を伝えることが困難な利用者には、家族と相談したり、職員が利用者寄り添い、笑顔で優しく話しかけ、利用者の表情や独り言を察知し、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃の関わり合いで、生活歴や趣味、馴染みについてなどを教えて頂き、支援に繋がられるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃のケース記録などを踏まえ、職員が入居者様お一人お一人の状況を把握できるように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の要望を最優先に考え、日頃のケアと合わせて、十分職員間でも検討を行い、介護計画を作成している。	担当職員は、利用者や家族と話し合う機会を設け、コミュニケーションを図りながら、意見や要望、心配な事等を把握し、担当者会議の中で検討して、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者お一人お一人の様子を個別記録に記入し、職員間で情報の共有を行っている。その上で、介護の実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の多機能性を活かし、医療機関体制や病院・自宅・美容室等への外出の支援を、その時々々の要望に応じ支援している。又、御入居者へ「あなたの夢叶えます」という個別レクを実施したり、お誕生日等に、御入居者の要望を取り入れ、実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	夏祭りなどの地域の行事に参加することにより、地域との交流を深めている。また、保育園児の慰問など地域の協力を仰いでいる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、御入居者・御家族の希望を伺い、かかりつけ医を選択して頂いている。又、系列医療機関もある為、診療は可能である事も入居時に説明を行っている。	母体医療法人医師による往診と看護師、介護職員との連携により、医療と介護が一体となった支援に取り組んでいる。「何かあったら、すぐに医師が来て対応してくれる」という、利用者や家族の安心感は大い。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が訪問した際は、ご入居者の状態を詳しく報告を行っている。必要時、医師へ報告し適切な治療を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、ご家族・病院関係者と密に連絡・相談を行い、早期退院ができるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に状態が重度化した場合や終末期のケアについての内容を説明している。方針については、ご家族様と情報を共有し、チーム一丸となり支援に取り組んでいる。	契約時に、重度化や終末期の方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い家族と連絡を密に取りながら、主治医も交えて話し合い、関係者と方針を共有し、希望があれば看取りの支援に取り組んでいる。看取りを希望される利用者、家族が多く、情報を共有しながら、関係者全員、チーム等で支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応を内部研修にて開催し、内容の周知・徹底に努めている。技術など、不安のある職員へ対しては、その都度指導を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を開催し、昼夜問わず御入居者様が避難できるようにしている。運営推進会議の場で、自治会の協力を呼び掛けている。	自主防災組織による避難訓練を年2回、併設事業所と協力して行い、通報装置や消火器の使い方、避難経路、避難場所を確認している。昼夜を想定して実施し、2階と3階、18名の利用者全員が、状況に応じて一時避難場所に避難し、消防車の救出を待つ体制を整えている。	建物の2、3階にホームがあるので、年2回の訓練の内、1回は消防署の参加を得て実施し、指導を受けて、いざという時に慌てない避難方法を、全職員が身に付ける事が望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけを行う際は、その方の人格や人柄、声の大きさ等に注意して行っている。その方の尊厳や誇りを最優先に考えて行っている。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、利用者が持っている価値観や生活習慣を尊重した介護に取り組み、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から、ご入居者とのコミュニケーションを大切にし、ご本人様が話をしやすい雰囲気作りを行い思いや希望などを汲み取っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者のペースを最優先に考え、その方がどのように一日を過ごしたいか確認し、希望に沿った支援を行うようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際には、御入居者に着る服を選んで頂いている。又、行事の企画の際に、行きたい場所を伺い外出を行ったり、買い物にお連れし好きな物を選んで頂いたりしている。理容・美容の希望のある方には、希望されるお店に行けるよう支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	御入居者の得意とされる事等發揮して頂けるよう、食材の買い出しから調理・味見・配膳・下膳・後片付け等、職員と共に楽しみながら取り組んで頂けるよう環境作りを行っている。又、献立についても、御入居者の方に食べたい食事等、希望を聞きながら食事作りを行っている。	誕生日に皆でケーキを作ったり、おはぎを作る等、利用者と一緒におやつ作りに取り組んでいる。職員は利用者に食べたい物を聴いて、「焼き鳥が食べたい」「天ぷらが食べたい」といった利用者の要望に応じて、手作りの食事を提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事量の観察を行い、その方がどれくらい食事を召しあがられるか把握を行っている。必要時、食事を刻むなどしてその時々状態に合わせて対応を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者の口腔状態を把握した上で、お一人、お一人に合わせた口腔ケアにて支援を行っている。口腔内に異常が見られれば、協力歯科医院への往診を依頼している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄記録を付け、個々の排泄パターンを把握している。その上で、排泄への言葉かけの間隔を調整している。	トイレでの排泄やおムツを使用しないで済む暮らしは、利用者の生きる力に繋がるとの思いから、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、それぞれの排泄ペースに合わせて誘導を行っている。重度の利用者でおムツ使用の方であっても、職員2人介助で便座に座ってもらい、トイレでの排泄の支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便の状態に合わせて、排便コントロールを行っている。必要な方に対しては、下剤や坐薬を使用し排便を促している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御入居者の希望等その都度伺い、希望に合わせて入浴する時間や順番、入浴剤の使用等、個別に対応を行っている。又、入浴を楽しんで頂けるよう、季節に応じては菖蒲湯や柚子湯等、入浴の工夫を行ったり、時には銭湯に行く等の取り組みも行っている。	利用者の重度化が進み、全介助の利用者が増えてきているが、職員の2人介助で対応し、週2、3回の入浴支援に取り組んでいる。浴室は窓からの採光によって明るく、入浴剤や季節の菖蒲湯、柚子湯等、入浴を楽しむ事が出来るよう工夫している。また、入浴を拒まれる方には、時間を空けて声掛けを行ったり、職員が代わる等して柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、ゆっくりと休んで頂けるように日中の活動量を上げ援助を行っている。また、日中でもご入居者様の希望に合わせ、ゆっくりと休んで頂ける環境を整えている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のケースに薬の処方箋を挟んでおり、全職員が薬について分かるように努めている。又、薬の目的等についても、薬が変更・追加になる度に伝達ノートに理由を説明・記載し、全職員に伝達・把握出来るようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御入居者の得意な事や好きな事等把握し、日々のレクリエーションや家事仕事に「出来る事・したい事」を積極的に取り入れ、考慮しながら支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、ご入居者の希望に合わせて、散歩等外出の機会を取り入れるように支援を行っている。又、時には車でドライブや買い物等の機会も取り入れている。身体的に外出が困難な方でも、少しの時間外の空気を感じ、気分転換をして頂けるよう環境作り等支援を行っている。	利用者の希望を聴きながら、ホーム周辺の散歩に出かけ、利用者の気分転換を図っている。外出レクリエーションを計画し、花見やドライブに出かけ、季節を五感で感じてもらい、利用者の生きがいに繋げている。また、家族の協力による外出も利用者の楽しみとなっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族よりご入居者様のお小遣いをお預かりし、その方が必要な時に、お金が使えるように支援してる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者の要望があれば、電話をかけたたり、手紙を書く援助をさせて頂いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、ソファを置くなどしてゆっくり過ごして頂けるよう環境を整えている。トイレなども常に清潔を心がけ、ご入居者が快適に使って頂けるようにしている。	建物の2階と3階が利用者の生活の場であり、各フロアのリビング正面には、職員と利用者が一緒に作った貼り絵の作品を飾り、季節感を演出している。また、壁には行事の写真を掲示し、家族を始め、訪れる人にも利用者の暮らしぶりを伝えている。対面式のキッチンからは調理の音や匂いがして、生活感のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、ソファやテーブルの設置を工夫してご入居者様が自由に過ごせるよう環境を整えている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者が今まで愛用されていた家具などを持ちこんで頂き、なるべく環境の変化が少なくなるようご家族と協力して支援を行っている。	馴染みの家具や大切にしていた身の回りの物を持ち込んで貰い、家族と相談しながら、その方らしい居室となるよう支援している。清掃も行き届き、利用者が気持ちよく過ごす事が出来る居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーにし、ホール内・トイレ内に手すりを設置、車椅子のまま洗面所を使用出来るようにする等、自立支援を促している。		